

事務連絡  
令和3年5月11日

介護サービス事業所 管理者 様

金沢市福祉健康局 介護保険課長

**本市における新型コロナウイルス感染症に係る要介護認定の  
臨時的な取扱いの継続について（通知）**

日頃より本市の介護保険制度の実施にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。  
標記のことについて、下記のとおりお知らせいたします。各位におかれましては、  
何卒、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、適切な対応にご協力いただきます  
よう、お願いいたします。

記

**1 取扱いの継続について**

別添「令和2年4月20日付け事務連絡」の取扱いにつきましては、今年度においても継続いたします。

**2 再度の延長について**

昨年度において、既にこの取扱いが適用され、認定有効期間が延長された方につきましても、更新申請時に要件を満たしていれば、再度この取扱いを適用することができます。

**3 その他**

この取扱いにつきましては、厚生労働省からの通知に基づき実施しているものであることから、当分の間、継続していく見込みですが、取扱いが終了となる際には、改めてお知らせいたします。

〒920-8577  
金沢市広坂1丁目1番1号  
金沢市福祉健康局 介護保険課  
担当：認定係  
(電話) 076-220-2264